



課題は 財源の確保と格差の是正

= 「小学校及び中学校施設整備指針の改訂等について」の取りまとめについて= ~文部科学省~

文部科学省は、小学校及び中学校学習指導要領の改訂や社会状況の変化等に対応するため、調査研究協力者会議による「小学校及び中学校施設整備指針」の検討を実施し、報告書を公表した。

報告書のポイント

小学校及び中学校施設設備指針の改訂の提言

小学校及び中学校学習指導要領改訂への対応

(1) 多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供
学習内容・学習形態、発達段階などに応じた多目的教室の計画
外国語活動における多様な学習活動に対応した空間の確保（小）
武道の安全かつ円滑な実施のため、施設環境を一層充実

(2) 理数教育環境の充実

多様な実験器具や情報機器等の活用ができ、演示実験のしやすさに配慮した理科教室の計画
多様な教育方法に対応するため、「理科教室」と図書室や視聴覚教室等との連携に配慮した施設計画

(3) 情報環境の充実

教室やオープンスペース等、様々な場所（各室・空間）においてコンピュータ等の情報機器が利用できるよう情報環境の一層の充実

(4) 家庭・地域と連携した施設の充実

ボランティア等の控室等、地域等の連携協力を推進するための関係諸室の充実

社会状況の変化への対応

(1) 環境面からの持続可能性への配慮

環境負荷の低減や自然との共生等を考慮し、教材としての活用や温室効果ガス排出量削減等、施設環境の一層の充実

(2) 屋内運動施設での快適な環境づくり

十分な通風、換気及び自然採光と適切な室温を確保できる計画。便所、更衣室、シャワー室等の附属施設の適切な計画

小学校及び中学校の教育を充実させるための施設設備関連方策の提言

(1) 設置者 多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供
（外国語活動、武道の実施に係る空間の充実も含む）

理数教育環境の充実

家庭・地域と連携した施設の充実

(2) 国 外国語活動に係る施設の整備への支援方策の検討

設置者に対する財政支援

施設設備に関する情報提供（事例集の作成など）

今後は、この報告書に基づいて「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」が改訂される。各地方自治体において、学校設置者が本指針を活用し、学校施設の整備が促進されなければならない。特に、学習指導要領の改訂や社会状況の変化等に対応するための施設整備の充実は、重要な課題である。現在、学校施設の整備に関しては、財政状況等により、地域間で大きな差が生じている。生まれ育った地域によって、教育環境に差異が生じないようにするためには、国が十分な予算を確保し、責任を持って整備を行う必要がある。全日教連としては、この点について重点的に要望活動を展開していく。